

事 務 連 絡  
令和6年12月26日

病院開設者及び管理者 様

京都市保健福祉局医療衛生推進室  
医 療 衛 生 企 画 課  
(担当 医務担当 213-2983)

### ノロウイルスの院内感染予防対策について

日ごろは本市保健福祉行政の推進に御協力賜り厚く御礼申し上げます。

今般、市内病院で委託業者が調理した給食を原因とするノロウイルスによる食中毒が発生しました。ノロウイルスは冬季に感染者が多くなり、感染者の糞便・吐物による汚染は、院内感染の原因となります。

つきましては、直営の場合はもとより調理業務を委託されている場合におかれましても、大量調理施設衛生管理マニュアル（※1）を参考に、各施設における衛生管理体制や調理従事者の健康管理、食品の衛生的な取扱いについて徹底していただきますようお願いいたします。

また、ノロウイルスによる院内感染を防止するため、「医療機関における院内感染対策について（※2）」、「ノロウイルスに関するQ&A（※3）」等を参考に、手洗いの徹底、糞便・吐物の適切な処理等の院内感染対策について徹底いただきますようお願いいたします。

院内感染によるノロウイルスの集団発生が疑われる場合は、医療衛生企画課医務担当まで御一報いただきますようお願いいたします。

#### 【参考】

（※1）大量調理施設衛生管理マニュアル（平成9年3月24日付け衛食第85号 別添（最終改正：平成29年6月16日付け生食発0616第1号））

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11130500-Shokuhinzenbu/0000168026.pdf>

（※2）医療機関における院内感染対策について（平成26年12月19日医政地発1219第1号）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000845013.pdf>

（※3）ノロウイルスに関するQ&A

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/shokuhin/syokuchu/kanren/yobou/040204-1.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/syokuchu/kanren/yobou/040204-1.html)